

令和2年6月2日

関係団体代表者 様

大阪府知事

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた「大阪コロナ追跡システム」  
利用のお願いと関係者への周知協力依頼について

日頃から、大阪府政の推進に御協力をいただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましても、御協力いただき誠にありがとうございます。

本府では、4月7日の国の緊急事態宣言以来、外出自粛やイベントの自粛、施設の使用制限等の要請等の緊急事態措置を実施し、5月16日からは府独自の基準（大阪モデル）を踏まえ、これまでの実施内容を一部解除しました。

令和2年5月21日、政府において緊急事態宣言措置を実施すべき区域から本府が除かれることが決定されたことから、本府でも第17回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、別添参考資料1のとおり、5月23日以降の感染拡大防止に向けた取組みとして、新型インフルエンザ等対策措置法に基づき休止要請をした施設や自粛要請をしたイベント、また、同法によらず大阪府緊急事態措置に基づき休止協力依頼をした施設のうち、不特定多数の方が利用・参加するものについては、施設の使用等を再開する際に、感染拡大を防ぐ取組みとして「大阪コロナ追跡システム」の導入を要請することが決定しました。

関係団体の皆様におかれましては、不特定多数の方が利用する施設には本システムを導入するなど、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に、引き続き御協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、「大阪コロナ追跡システム」については、令和2年5月29日から稼働しておりますこととお知らせするとともに、本システムを利用いただく際の手引き（別添参考資料2）とシステムご利用の案内リーフレット（別添参考資料3）を作成しましたので送付します。

- 別添参考資料1 大阪府における感染拡大防止に向けた取組み（概要）  
（令和2年5月21日大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料）
- 別添参考資料2 「大阪コロナ追跡システム」について  
～施設（店舗）運営者・イベント主催者の皆さまへ～
- 別添参考資料3 「大阪コロナ追跡システム」ご協力のお願い

**【大阪コロナ追跡システム特設サイト（一般利用者向け）】**

[http://www.pref.osaka.lg.jp/smart\\_somu/osaka\\_alert/index.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_alert/index.html)

**【大阪コロナ追跡システムコールセンター】 ※平日の午前9時から6時まで**

06-4397-3354